

IV 聴覚障害のある児童生徒の指導

1 聴覚障害とは

聴覚障害とは、なんらかの原因のため、聞く力が不十分であったり、ほとんど聞こえなかったりする状態をいう。その程度も様々で、補聴器を装用することにより、日常会話ではさほど支障がなく、話し言葉も聞き取りやすい程度から、補聴器を装用しても身の回りの音や話し言葉の聞き取りが困難な程度までを含む幅広い概念である。

聴覚に障害があると、一般的に、音や話し言葉の聞き取りが困難になる。そのことが話し言葉の発達を妨げ、結果として、話すことにも支障をきたすことが多くなる。こうしたことから、書き言葉の習得や言語概念の形成がスムーズに進まないことがあり、教科学習面に影響が生じる場合もある。また、対人関係を伴う場面等で、積極的に会話をしたり、自分の今いる状況を把握したりすることが困難になりがちである。

このように、聴覚障害は、単に言葉の発達に影響を及ぼすばかりでなく、人間関係の形成や社会性の発達にも深刻な影響を及ぼしやすいものである。しかし、早期からの適切な援助や教育が行われれば、音声を聞き取ることや声を出して話すこと、同時に言語の獲得も可能な場合もあり、また、場や相手に応じて適切な行動も取れるようになる。

聴覚障害はおおよそ以下のように分類される。

- | | | | | | |
|-----------------|-------|-------|---------|---------|-------|
| ① 障害部位による分類 | 伝音難聴 | 感音難聴 | 混合難聴 | | |
| ② 障害の程度による分類 | 軽度難聴 | 中等度難聴 | 高度難聴 | 最重度難聴 | |
| ③ 聴力型による分類 | 水平型 | 低音障害型 | 高音障害漸傾型 | 高音障害急墜型 | dip 型 |
| ④ 障害が生じた時期による分類 | 先天性難聴 | 後天性難聴 | | | |

2 聴覚障害のある児童生徒の指導

聴覚障害のある児童生徒の教育は、特別支援学校、小・中学校に設置されている難聴特別支援学級、通級による指導で行われている。また、軽度の聴覚障害の児童生徒については、通常の学級で留意して指導することが適当な場合もある。

教育の場の選択については、本人の障害の状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制整備の状況、その他の事情を総合的に勘案して決定することが適当であり、市町村教育委員会が、本人・保護者に対し十分な情報提供をしつつ、本人・保護者の意見を最大限重視し、本人・保護者と市町村教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことが大切である。

<対象>

難聴特別支援学級・・・補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの。

通級による指導（難聴）・補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの。

（平成 25 年 10 月 4 日付け 25 文科初第 756 号初等中等教育局長通知）

(1) 特別支援学級及び通級による指導(聞こえの教室)における指導目標

- ① 保有する聴力を最大限に活用し、多様なコミュニケーション能力を高め、自発的な学習態度を育てる。
- ② 音や言葉を聞き取ったり、聞き分けたりする能力を育てる。
- ③ 発音・発語の明瞭度を高める。
- ④ 抽象的な言語概念を形成する。
- ⑤ 自己の障害を認識し、障害を克服しようとする積極的な意欲を養う。

<県内の特別支援学校による「通級による指導」について>

県内では県立千葉聾学校が通級指導教室を平成 13 年度に開級し、小・中学校の通常の学級に在籍している聴覚障害児童生徒に対して、各教科等の指導を通常の学級で行いながら障害に応じた特別の指導である自立活動を、教育課程に位置づけて行っている。令和元年 8 月現在、県立千葉聾学校、県立安房特別支援学校、県立船橋特別支援学校、大網白里特別支援学校が「通級による指導」を行っている。また、小・中学校等にサテライト教室を置き、聴覚及び言語障害の「通級による指導」を行っている市町村は 10 市町、10 校（小学校 7 校、中学校 3 校）である。

(2) 通常の学級における指導及び配慮事項

聴覚障害のある児童生徒が通級指導教室等で指導・支援を受けながら、通常の学級で学校生活を送ることのねらいの中には、自立心や社会性を育てることがある。そこで、聴者の児童生徒と共に学習し生活する中で、できるだけ多くの機会にコミュニケーションの能力や社会的常識を身につけられるようにすること等が指導の内容となる。

指導上の留意点としては、まず聴覚障害のある児童生徒の「きこえ」の状況を、一般的な理解にとどめず、当該児童生徒個人の状況について把握・理解することがあげられる。通常の学級での学習を支援するためには、学習環境の整備にも配慮されなければならない。その中で最も大きなものは、聴覚障害のある児童生徒が授業等において正確な情報を得ることの保障に関するものであり、授業者以外の教師や支援員が授業の要約筆記を行ったり、授業者がFM補聴器システムを活用したりすること等が考えられる。補聴器、人工内耳を使用している児童生徒の周囲では出来る限り大きな音声の発生を抑えるなど、他の児童生徒の理解・協力を得ることも大切なこととなる。

また、コミュニケーション手段として、音声での会話以外に、手話等の方法があることを踏まえ、教職員の手話等に関わる専門性の向上に関する研修等に努め、聴覚障害や手話等に対する理解を深めていくことも必要である。

(千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例第12条「学校における手話等の普及」参照)

3 教育課程

(1) 教育課程の編成

特別支援学級については、学校教育法施行規則第138条により、特別の教育課程を編成することができるようになっている。児童生徒の障害の実態に即して、適切に教育課程の編成及び指導計画の作成を行うことが必要である。

実態把握は、以下のような方法がある。

- ① 日常生活の行動
- ② 生育歴 教育歴(質問紙・保護者面談・就学前の関係機関からの情報収集)
- ③ 聞こえの様子 ○補聴器装用の開始時期
○現在の装用状況(補聴器の種類・両耳装用、片耳装用・FM補聴器システムの使用の有無等)
○聴力(左右差はあるか・聞きやすい耳はどちらか・苦手な音はあるか・聞き取りやすい音はどんな音か・聞き誤りや聞き返しはどの程度あるか など)
○補聴器の管理について(メンテナンスの場所や頻度・自己管理の状態 など)

※日常観察の他に、保護者の了解を得てかかりつけの病院や聾学校等と連携をして、情報を集めると良い。

- ④ 言語やコミュニケーション状態(絵画語り検査・読書力診断テスト等)
- ⑤ 知的発達状態(ウェクスラー系の知能検査・田中ビネー式知能検査等)
- ⑥ 社会性発達状態(新版S-M社会生活能力検査)
- ⑦ 身体的発達状態(全身の運動機能・協調運動・手指の巧緻性・平衡機能等の検査・発話器官の状態把握等)

(2) 教育課程編成における週時程表の具体例

週時程表の編成に当たっては、児童生徒の聴覚の程度や状態に社会的な適応状況等も加味し、どのような指導を必要としているのかを実態把握する必要がある。その上で指導目標を明確にし、指導計画にそって個別的な対応を図ることを前提とする。ここでは、通常の学級及び教師も含めた交流を推進するために、特別活動(委員会・クラブ等)の時間も()書きで記した。対象となる児童生徒は、通常の学級の教科学習をすることが多く、積極的な交流を推し進め、通常の学級の教育課程と連携しながら自立活動を中心とした特別な教育課程を編成する。そのため、指導の大半を個別指導で実施するが、指導効果を高めたり社会的適応を促進したりするために、ペアや小集団等で学習する形態も必要に応じて位置付けたい。児童生徒は、週時程に決められた指導時間以外は、交流先である通常の学級で過ごすため、双方の担任同士が連携を図ることが教育課程実施上必要な要件となる。

<例 1：特別支援学級の日課表>

	月	火	水	木	金
1	A	A	A	A	A
2	B	B	A	B	A
3	A (交流支援)	A (交流支援)	B、C	A (交流支援)	B
4	B、C	A	B (交流支援)		D
5	E	C	J	I	A
6		(委員会)	(クラブ)	A	

児童生徒は、週時程で決められた時間に個別指導を受けるが、状況に応じペア又は小集団でも学習を進める。小集団での内容には、保有する聴力を集団の中でより積極的に活用させるための練習、言語にかかわる事項の補充強化、通常の学級における学習や生活を円滑に行うことができるようにするための学習等がある。また、「個別の指導計画」を作成して指導に当たる必要がある。

<例 2：通級指導教室の日課表>

	月	火	水	木	金
1	A、B	A、D	B	E、I	A
2				G	
3	C	E	C	F、G	H
4	D	F			J
5	小集団	G	J	I	小集団
6	ABCD	(委員会)	(クラブ)	A	EFGH

4 合理的配慮の観点例(「教育支援資料<文部科学省>平成 25 年 10 月」より)

聴覚障害児の指導に当たっては、どのような場で教育をすとしても、次のような観点の配慮を踏まえ、本人や保護者と合意形成を図るようにすることが必要である。

① 教育内容・方法

①-1 教育内容

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

聞こえにくさを補うことができるようにするための指導を行う。(補聴器等の効果的な活用、相手や状況に応じた適切なコミュニケーション手段(身振り、簡単な手話等)の活用に関すること 等)

①-1-2 学習内容の変更・調整

音声による情報が受容しにくいことを考慮した学習内容の変更・調整を行う。

(外国語のヒアリング等における音質・音量調整、学習室の変更、文字による代替問題の用意、球技等運動競技における音による合図を視覚的に表示 等)

①-2 教育方法

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供を行う。(分かりやすい板書、教科書の音読箇所的位置の明示、要点を視覚的な情報で提示、身振り、簡単な手話等の使用 等) また、聞こえにくさに応じた聴覚的な情報・環境の提示を図る。(座席の位置、話者の音量調節、机・椅子の脚のノイズ軽減対策(使用済みテニスボールの利用等)、防音環境のある指導室、必要に応じてFM式補聴器システム等の使用 等)

①-2-2 学習機会や体験の確保

言語経験が少ないことによる、体験と言葉の結び付きの弱さを補うための指導を行う。(話し合いの内容を確認するために書いて提示し読めるようにする、慣用句等の言葉の表記と意味の異なる言葉の指導 等)

また、日常生活で必要とされる様々なルールや常識等の理解、あるいはそれに基づいた行動が困難な場合があるので、実際の場面を想定し、行動の在り方を考えられるようにする。

①-2-3 心理面・健康面の配慮

情報が入らないことによる孤立感を感じさせないような学級の雰囲気作りを図る。また、通常の学級での指導に加え、聴覚に障害がある子供が集まる交流の機会の情報提供を行う。

② 支援体制

②-1 専門性のある指導体制の整備

特別支援学校（聴覚障害）のセンター的機能及び難聴特別支援学級、通級による指導等の専門性を積極的に活用する。また、耳鼻科、補聴器店、難聴児親の会、聴覚障害者協会等との連携による、理解啓発のための学習会や、子供のための交流会の活用を図る。

②-2 子供、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

使用する補聴器等や、多様なコミュニケーション手段について、周囲の子供、教職員、保護者への理解啓発に努める。

②-3 災害時等の支援体制の整備

放送等による避難指示を聞き取ることができない子供に対し、緊急時の安全確保と避難誘導等を迅速に行うための校内体制を整備する。

③ 施設・設備

③-1 校内環境のバリアフリー化

放送等の音声情報を視覚的に受容することができる校内環境を整備する。（教室等の字幕放送受信システム等）

③-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮

教室等の聞こえの環境を整備する。（じゅうたん・畳の指導室の確保、行事における進行次第や挨拶文、劇のせりふ等の文字表示 等）

③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

緊急情報を視覚的に受容することができる設備を設置する。

5 指導の実際

(1) 指導内容と指導形態

指導内容のうち、自立活動については、本資料集の「第4章V自立活動の指導について」を参考のこと。主なねらいは、補聴器や人工内耳等の利用による保有する聴覚の最大限の活用・多様なコミュニケーション手段（音声、文字、手話、指文字等）を活用した意思伝達による指導方法の工夫、体験的な活動を通じた的確な言語概念の形成と思考力の育成、などである。指導を進めるに当たり大事なことのひとつに、学習活動の多様化があげられる。児童生徒の発達段階や興味・関心に即した学習内容、学習方法、教材・教具、認知スタイルに即した提示方法、学習にかかる時間、学習の活動（指導）場所等を工夫することが大切である。また、連携を一層円滑に進めるためにお互いの学級を訪問し、児童生徒の学習状況の観察や話し合いの機会をもつことも必要である。

さらに、指導のねらいを常に明確にしながら、個別学習、ペア学習、小集団学習、交流及び共同学習のような個々に適した学習形態の工夫をし、活動の多様化を一層促進するとともに、生活に生かせる力を付けたい。また、複数の指導者が確保できる状況にあるときは、ティーム・ティーチングを積極的に取り入れ、工夫し活用していくことが大切である。

(2) 具体的な取組

- ① 保有する聴覚を最大限活用する
- ② 補聴器を適切に装用する指導
- ③ 聞く態度の育成、聞き取りの練習、音声の聴取及び弁別の指導
- ④ 日常の話し言葉の指導、語い拡充のための指導、言語概念の形成を図る指導
- ⑤ 発音指導
- ⑥ 通常の学級における学習や生活を円滑に行うことができるようにするための援助や助言等が挙げられる。

また、具体的な取組に際しては、以下の諸点に留意したい。

ア さまざまな音を多く聞く経験をもつようにする。

イ 聴覚を通して、その児童生徒なりの音のイメージ作りをし、より豊かな創造力をはぐくむ。

ウ 家庭・学校などのあらゆる場面をとらえて聴覚活用を図る。言語やコミュニケーションに限らず、広く生活全般の中で聴覚活用を促す。

エ 児童生徒の興味や必要感などの内発的動機を基にして、主体的な活用がなされるようにする。その際、個に応じたコミュニケーション手段の獲得を図る。

オ 視覚や運動などの他の機能との結合・調整を図る。

カ 家庭や学級担任等との連絡を密にし、児童生徒にとってよりよい接し方や環境等について共通理解を図る。

以下に、個別の指導計画の例をあげる。

個別の指導計画（作成例1）

作成日：令和年 月 日

作成者：

児童名	A	
	学校名 学年	〇〇小学校〇年
入級時の教育的ニーズ	(母) 難聴なのでコミュニケーションや学習、発音の面が心配である。指導して欲しい。 (担任) アクセントやイントネーションが気になる。コミュニケーションの不自然さが時々ある。	
成育歴・教育歴 聞こえの様子 言葉の様子 コミュニケーション 行動の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳半健診でことばの遅れを指摘され、専門機関に相談。 ・ 2歳1ヶ月で難聴とわかり、専門機関で指導を受ける。 ・ 2歳7ヶ月で補聴器装用。 ・ 4歳で幼稚園入園。週3～4日通う。 ・ 6歳で小学校入学、難聴特別支援学級入級。 <p>（この欄に入るオーディオグラムは記載省略）</p> <p>障害者手帳 ○種○級 左:〇〇dB 右:〇〇dB</p> <p><発音> ・全体的に明瞭度は高く聞き取りやすい発音である。かぜをひきやすく、また鼻炎の傾向があり、鼻音化していることが多い。舌や口唇の連続した構音動作が苦手で、苦手な音や言い慣れないことばでは不明瞭になることがある。はっきりと声を出そうと意識することで明瞭になる。アクセントやイントネーションが不自然な時があるが、復唱させると正しく発音できる。</p> <p><語い> ・生活に必要な基礎的な言葉の知識はある。興味のあることについては詳しく知っているが、言いたいことを適切に表現できる語い量や表現力は不十分である。</p> <p><理解> ・説明文や物語の内容の大まかな理解は年齢並みにできる。心情の理解や言葉のニュアンスの理解は難しいところもあるが、生活経験や交友関係が広がったことで理解できるようになってきている。</p> <p><表出> ・会話や作文で時々助詞の誤りがみられる。読み直せば修正することができる。擬態語や擬声語での表現が多いが、言葉で表現しようという態度がでてきた。音読ははっきりした声でよく通る。物語文では気持ちを込めた読み方ができる。同年齢の友達との日常会話は苦手で、おとなしい子や年下の子とよく遊んでいる。</p> <p><検査> ・絵画語い発達検査 (数値は記載省略) ・身近な言葉や具体的な言葉は身につけているが、言葉や絵から類推する力がやや弱い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音声のみのコミュニケーションが可能である。 ・ 頼まれた用件を正しく伝えたり、発表の場で経験や考えを自分なりにまとめて話したりすることができる。 ・ 友達に自分から言葉でかかわることは少ないが、話しかけられれば応じることができる。 ・ 視線を合わせることが苦手だったが、できるようになってきた。 ・ 幼児期・低学年時のこだわり、不安な状況でのパニック、対人関係の狭さなどは軽減されてきた。 	

	本人の障害理解・受容	知的発達の様子	健康・医療面の配慮
その他	<ul style="list-style-type: none"> 自分だけが補聴器をつけることに抵抗はあるのだが、必要性はわかっている。 	<ul style="list-style-type: none"> WISC - III (数値は記載省略) 言語理解力や知覚統合は高いが、視覚的短期記憶がやや弱い。 	<ul style="list-style-type: none"> かぜをひきやすく鼻炎になりやすい。
通常の学級の様子	<ul style="list-style-type: none"> 一斉指示がわからない時は、周りの友達の様子を見て判断し活動している。 既習の学習は概ね理解できている。わからないと悔しくて泣くこともあるが、家で母親に教えてもらいながら勉強する等の努力をしている。FM マイクを担当が忘れたときは、友達が「先生〇〇君の忘れてるよ。」と指摘することもある。 授業中に挙手し、自分の意見を発表することができる。 おとなしい友達と二人でパソコンをしたり、ままごのようなことをしたりして遊んでいることが多い。 整理整頓は苦手、服装も気にせず、マイペースなところがある。 書字に時間を要する。 		
家庭での様子	<ul style="list-style-type: none"> 一人で遊ぶことが好きだったが、学童保育を経験してから交友関係が少し広がり、年下の友達もできた。 母は仕事もち、姉たちは年が離れているので、帰宅後は祖父と過ごすことが多い。腕相撲やベーゴマを教えてもらったり、釣りの話を聞いたり、犬の散歩の手伝いなどもしている。 母親は忙しく、宿題や学習は本人任せになりがちだが、本児の学習や友達関係は気になっている。 休日でも母親が仕事で留守の場合は姉たちがよく面倒をみてくれる。電話練習の際も兄が協力してくれる。 		
要望	通常の学級担任から	声小さいので、もう少し大きく出せるといい。	
	保護者から	人との関わりが広がって欲しい。	
	本人から	工作やパソコンをやりたい。	

長期目標	1 新しい補聴器に慣れ、補聴器を自己管理しようとする習慣がつく。 2 日常会話や学習場面で、話し手に注目し、確認しながら聞き取ることができる。 3 課題や状況に応じてことばで表現したり、文に書いたりすることができる。 4 語いの意味や文（文章）の構成・内容の読み取りなど教科学習の理解を補うことができる。 5 正しい発音やアクセントで話すことができる。		
指導時数・指導形態	週2回（1回45分）通級による1対1の個別指導		
	1 学 期	2 学 期	3 学 期
	1. 新しい補聴器に慣れる。 ・補聴器の清掃、電池の交換を自主的に行う。 ・FM補聴器の簡単な構造や機能について説明書をもとに、理解する。	1. 補聴器の自己管理が支援を受けてできる。 ・宿泊学習の際に自分で管理する。 ・FM補聴器やFMマイクの自己点検ができる。	1. FMマイクも含め、補聴器の扱いに慣れ、自己管理への意欲をもつことができる。
短期目標及び指導内容	2. 会話の中で内容を理解し、正しく聞き取ることができる。 ・相手の話が聞こえない時の対応を話し合う。 ・あいまいに聞こえた言葉を類推する力を高める。 3. 語いを増やし、内容に沿って自分の考えを表現できる ・日記をもとに話し合う。 ・トピックスについて話し合う。 ・詩や短文作りをする。 ・天気や日付、季節や行事に関連することば 4. 課題の文や文章の内容を正しく理解することができる。 ・言葉の意味 ・きまりのある言いまわし ・文や文章の読み取り 5. 発音の誤りを直すことができる。 ・会話の中で覚え間違いを直す。 ・発音の取り上げ練習	2. 会話や学習の場で話し手に注目し、内容を理解して正しく聞き取ることができる。 ・視線を相手に向けるようにする。 ・教科の新しい学習用語や聞き取りを確認する。 3. 自分の考えを手振りや擬態語等ではなく言葉や文で表現できる。 ・漢字の読み替え練習 ・連想ゲーム・ヒントゲーム ・なぞなぞ文・説明文・手紙文 4. 語いや指示語の意味、段落構成を正しく捉えて読むことができる。 5. 発音やアクセントの誤りを直すことができる。 音読練習	2. 会話や学習の場で相手の話に関心を持ち、確認しながら聞き取ることができる。 ・相手の表情も会話の中では重要な情報であることを話し合う。 ・聞き慣れない言葉は確かめるようにする。 3. 課題や状況に応じて、適切な言葉の表現を考えることができる。 4. 説明文の内容を、順を追って正しく理解したり、物語文の人物の心情や情景描写を想像したりすることができる。 5. 発音やアクセントに気をつけて話すことができる。

間 接 的 支 援	<p>●学級訪問を行いFM補聴器システムの使い方やきこえの様子、視覚的短期記憶の弱さ等について説明し、きこえや板書の確認を配慮してもらう。</p> <p>●難聴理解のために、補聴器の試聴体験学習をクラスメート対象に行う。</p> <p>●母親面接を行い、家庭での様子や学習の理解、コミュニケーションについて話し合う。</p>	<p>●自信を持って声が出せるように、周囲も含めて声かけしてもらう。</p> <p>●難聴理解のための情報提供や、体験授業等を行う。</p> <p>●本児の成長を伝え共感すると共に課題について確認しあう。</p>	<p>●どの子も恥ずかしさが出てきているので、担任と話し合い、発表する声について改めて学級全体の課題にしてもらう。</p>
評 価 と 所 見	<p>1. 清掃や電池交換などは自分でできるが、FM補聴器システムの扱いについては援助が必要である。</p> <p>2. 視線が合うこともあるが、まだ注目しないことが多い。</p> <p>3. 詩や文を書くことに苦手意識を持っているが、パソコンを使うことで抵抗感を軽減できた。</p> <p>3. 気持ちや感想を聞かれると「わかんない」「ふつう」などと答えることが多い。</p> <p>3. 言葉のやり取りをより意識できるようにしたい。</p> <p>5. 単音は正しく発音できるが、音の連続となると難しい時がある。苦手な音の言葉や聞き誤りのことばを正しく獲得させたい。</p>	<p>1. 宿泊学習でも自分で管理できた。補聴器の故障で修理に出した。自覚しにくいので気をつけたい。</p> <p>2. 「前と同じ」と判断してあいまいに聞いてしまうことがあった。歌詞や店の名などの英語は聞き取りにくい。促されることも多いが、視線が自然に合うようになってきた。</p> <p>3. 気持ちを表現することは苦手だが選択肢を設けたり、順位を決めたりすると答えやすくなる。</p> <p>4. 初めての語いでも前後の語いから意味を類推することができた。</p> <p>5. 音読の声ははっきりしていて、大きい。不自然なアクセントは復唱させるとすぐ修正できた。</p>	<p>1. 電池の消耗、破損や故障で多少使いにくかったりしても、気にとめないところがある。今後は状況に応じて対応できることが必要である。</p> <p>2. 言葉の聞き取りや内容の理解は支障なくできる。聞く態度については課題が残るものの、意識を持つことで改善していくと考えられる。</p> <p>3. 4. 理解語いや知識、表現力がついてきた。類推力もある。一方で早合点や解釈のちょっとしたずれなどある。</p> <p>5. 音の省略は意識することで明瞭になる。音読は内容にあわせて抑揚をつけることができ、聞きやすい。</p>

・表中の数は目標の番号を示す、また●は間接的指導内容を示す

個別の指導計画（作成例2）

学 期	短 期 目 標	指 導 内 容 ・ 配 慮 事 項 ・ 手 だ て	評 価 ・ 所 見
2 学 期	1. 補聴器の自己管理が支援を受けてできる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊学習の際に自分で管理できるように、具体的な場面について話し合う。 ・ FM補聴器やFMマイクの自己点検ができるように、音の質や大きさについて話し合う。 ・ FMマイクの電池交換が自主的にできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初めての宿泊学習だが、支障なくできた。 ・ 雑音の有無や音の入り具合については、本人は気にせずにいるので、取り上げて話題にすることが必要だ。故障で修理に出したが、古い補聴器で補充することができた。 ・ 時々マイクの充電電池交換を忘れていたことがあった。
	2. 会話や学習の中で話し手に注目し、内容を理解し正しく聞き取ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視線を合わせるのが苦手なのでその気持ちを受け止めながらも視線を合わせることや、話し手に注目することの大切さを話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目を合わせると緊張することや、人の視線が気になることを本児なりに表現できた。担当者も同じ気持ちであると伝え、共感すると安心する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい用語や聞き慣れない言葉の聞き取りや理解を補う。 ・グループ学習において話し合い場面での聞き取りの力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知らない語句を前後の言葉から類推することができた。 ・日常よく使われる英単語は、聞き取りにくいことがある。 ・友達の話聞いて自分の考えを述べることができた。
3. 自分の考えを手振りや擬態語でなく言葉や文で表現できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・日記をもとに話し合う。 ・トピックスについて話し合う。 ・短文を作る。 ・天気や季節についての話し合い。 ・連想ゲーム（いいヒントをたくさん出した人が勝ち） ・様子をあらわす言葉を考える。 ・グループでの話し合いで相手の意見との共通点・相違点を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物語が好きで、空想文を書いてくる。続きが読みたいことを告げると、意欲をもつ。 ・ニュースには関心があり、社会のできごとについて話し合うことができた。 ・手振りや擬態語での説明もあるが学習した用語は正しく理解している。 ・理解力はあるが、話し言葉や書き言葉になると表現が乏しくなる。 ・普段はあきらめてしまう場面で、支援を受けて、友達に自分の意見を主張することができた。
4. 語いや指示語の意味、段落構成等を正しく捉えて読むことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・漢字の読み替え練習をする。 ・パソコンでローマ字のしりとりをする。 ・新聞や問題文を読んで設問を考える。 ・教科書の説明文や物語文の読みや語いの意味、段落や登場人物の心情等を確認したり、考えたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローマ字は音と文字とを一致させるのに苦勞していた。好きなパソコンを使うことで、苦手意識を軽減できた。 ・学習した単元はよく理解していた。辞書で調べることはいとわなくなったが、わからない語ははっきり意味を伝えると安心する。
5. 発音やアクセントの誤りを直すことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・会話の中で覚え間違いを直す。 ・新しい単元を中心に教科書の音読をする。（社会や理科なども） 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常よく耳にする外来語や英語は聞き取りにくい。 ・音読練習は、広いプレイルームを使うと、声がよく出た。
間接的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・異学年の交流が多いので、難聴理解のためのシミュレーションテープを全職員に聞いてもらい、難聴児の聞こえについて理解を進める。 ・学級訪問や母親面接を行ない、宿泊学習や行事等での本児の様子や配慮等について共通理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他学年の先生にも理解してもらおう機会となった。 ・自校通級の良さを生かして、必要に応じて学級訪問や相談ができた。 ・補聴器については、学級担任と連携しすぐに対応できた。本児の自覚について継続した指導が必要である。

<引用・参考文献>

- 1) 個別指導計画実践事例集（千葉県教育委員会）平成14年
 ※なお、県教育委員会では、平成20年4月1日から「個別指導計画」の用語を「個別の指導計画」として統一した。
 （第2章IV個別の教育支援計画と個別の指導計画 参照）
- 2) 教育支援資料（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）平成25年
- 3) 特別支援教育実践の手引き～一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援～（千葉県総合教育センター）平成26年度版
- 4) 千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例（平成28年6月28日施行）